

"Great Wall" Street Journal

長城街日報

～中国株の現場から～

No.116 (不定期配信)

東洋証券株式会社
上海駐在員事務所 所長
奥山 要一郎
2007年入社。本社シニアストラテジ
スト等を経て、2015年より現職



個人が動けば相場も動く

「アメリカもやっと我々の気持ちがあったようですね……」——。1月末、こんな書き込みをSNS上で見た。折からの米国株式市場の乱高下。その背景には米個人トレーダーによる「共闘」があるとされる。個人が一致団結してコールオプション（買う権利）の買いを入れ、空売りヘッジファンド勢が損失限定の買い戻しを迫られた。これが「個人投資家に手を焼くのは中国も一緒」という皮肉交じりの投稿につながったのだろう。

★ ★ ★ ★ ★

中国株式市場では個人投資家の割合が約8割とされる（売買代金ベース）。個人が動けば相場も動く。ネットの噂や憶測で個別株が乱高下するのは日常茶飯事だ。企業業績や成長性、バリュエーション、ましてやマクロ経済動向や金融政策などとは全く関係なく、個人トレーダーが日銭を稼ごうと超短期で売り買いを行う。今年に入り1日当たり売買代金が1兆円（約16兆円）を超える日が相次ぐが、それを支

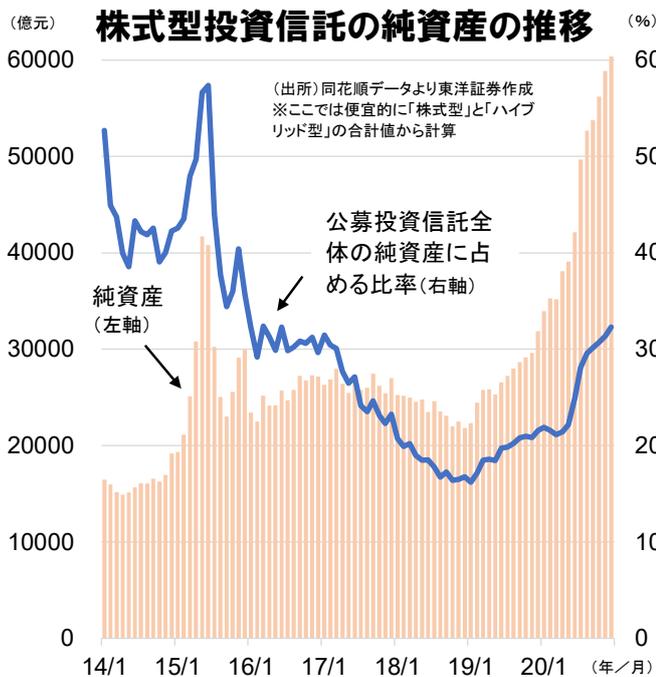
えるのはアクティブな個人投資家である。

一方、持ち株ベースではどうか。上海証券取引所のデータによると、個人投資家の持ち株比率は20.59%（2019年末時点）。07年はなんと48.29%だったので、近年は大きく低下した。一方、一般法人は60.89%、機関投資家（ファンドなど）は15.74%だ。個人はストック（貯蔵量）よりもフロー（流動量）で存在感を発揮していると言えようか。

個人投資家の投資性向を探ってみよう。中国証券投資者保護基金による調査（19年）では、全体の73.3%が中長期投資をメインと考えている。「短期をメイン」とするのは18年の28.2%から17.9%に低下。頻繁に売り買いを行う層が減ったように見える。しかし、彼らの長期や短期という定義は曖昧だ。同じ調査では、47.1%の投資家が「購入した株は6カ月以内に手放す」と答えた。また、7割超が1年以内に売却するとし、3年以上保有すると答えたのは10.9%にとどまる。ただ、「含み損を抱えたときはどうする？」という設問には、39.8%の人が買い増し（いわゆるナンピン買い）するというアクティブな回答。塩漬け状態にする人は14.1%だった。

★ ★ ★ ★ ★

個人投資家からは最近、株式ファンドの話がよく出る。「投資はプロにお任せ」ということだろうか。中国の知人から突然スマホ画面を見せられ、「この基金（ファンド）、知ってる？」と聞かれたことが何回もある（大抵は見たことも聞いたこともない商品なのだが……）。公募投資信託の純資産データを見ると、「株式型」と「ハイブリッド型（基本的に株式＋債券）」の数字が急増中。18年末の2兆1848億元（約34兆9500億円）から、20年末の6兆4208億元（約102兆7300億円）まで約2.9倍に拡大した。公募投信の全純資産に占める比率は30%を超え、約4年ぶりの水準を回復。個人の投資マネーが個別売買だけでなくファンド経由でも市場に流入しているようだ。



文中の見解は全て筆者の個人的意見です。写真、グラフ、表なども全て筆者によるものです。

最終頁に重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

◆ 注 意 事 項 ◆

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650%（税込み）の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650%（税込み）に相当する額が 3,300 円（税込み）に満たない場合は 3,300 円（税込み）、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額（現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買う場合には加え、売りの場合には差し引いた額）に対して 最大 1.1000%（税込み）の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客様に提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50%となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

利益相反情報について

この資料の作成後、掲載された銘柄を対象とした EB 等の仕組債等を東洋証券株式会社が販売する可能性があります。また、東洋証券株式会社またはその関連会社の役員またはその家族がこの資料に掲載された企業の証券を保有する可能性、取引する可能性があります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

【免責事項等】

この資料は、東洋証券株式会社が信頼できると思われる各種のデータに基づき投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成したもので、投資勧誘を目的としたものではありません。また、この資料に記載された情報の正確性および完全性を保証するものでもありません。また、将来の運用成果等を保証するものでもありません。この資料に記載された意見や予測は、資料作成時点のものであり、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

この資料に基づき投資を行った結果、お客様に何らかの損害が発生した場合でも、東洋証券株式会社は、理由の如何を問わず、一切責任を負いません。株価の変動や、発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがありますので、投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなされるようお願い致します。

この資料の著作権は東洋証券株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願い致します。

◇商 号 等：東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 121 号

◇加 入 協 会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◇本 社 所 在 地：〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1

TEL 03 (5117) 1040

<https://www.toyo-sec.co.jp/>

2021年2月2日
審査部審査済